



令和6年
11月号

広報

ひらた

鳥栖警察署
平田駐在所
向井英和

心をつつむ やさしい支援 と恐れなく

『被害者が抱える様々な問題』

犯罪の被害に遭われた方は、犯罪による被害（けがをする、物を盗まれるなど）だけでなく、被害後に生じる様々な問題に苦しんでいます。

このような問題は、「二次的被害」と呼ばれ、例えば

- 事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- 医療費の負担や失職、転職などによる経済的負担
- 捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担
- 周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材報道等によるストレス、不快感

などの苦痛を抱えています。

警察では、被害に遭われた方や御家族の要望に応えるため、関係機関・団体や地域の皆様と連携して、被害者が抱える問題の解決に努めています。

● 性犯罪被害相談電話

#8103(全国共通番号)または0120-73-8103では、24時間相談を受け付けています。通話料は無料です。

● 民間の相談窓口

～NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS(ボイス)

相談電話 0952-33-2110、受付時間 平日 10:00～17:00

電子メール voiss@f3.dion.ne.jp ホームページ <https://www.saga-voiss.jp>



児童虐待防止対策の推進

～11月は「児童虐待防止推進月間」です～

◆児童虐待のサイン◆

- ・子供の泣き声や親の叱る声が頻繁に聞こえる
- ・地域などと交流が少なく、孤立傾向にある
- ・小さい子供を残して家を空ける
- ・不自然な怪我（あざ、火傷等）がみられる
- ・栄養不良、不衛生で衣服の汚れ、異臭がある

虐待かも！？と思ったら、
児童相談所全国共通ダイヤル
☎189（いちぱやく）番へ



STOP！子供の性被害

～ネットには危険がいっぱい！～

全国的にインターネットやSNSに起因する性被害の被害児童数が高い水準で推移しており、佐賀県でも発生しています。

◆自分の身を守るために◆

- ・裸や下着姿の写真は撮らない、送らない！
- ・個人を特定される情報を掲載しない！
- ・出会いを求める内容の書き込みをしない！
- ・SNSで知り合った相手とは会わない！

女性に対する暴力対策の推進

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」週間です
～DV・ストーカー事案等の認知件数は、高水準で推移！～

令和5年中、全国警察において認知したDV事案の認知件数は、過去最多を記録しています。

DV事案、ストーカー事案を始めとする女性に対する暴力は、決して許されないとの認識を、皆さんで持つことが必要です。

配偶者暴力相談支援センター

- ・佐賀県女性相談支援センター 0952(26)1212
- ・佐賀県立男女共同参画センター（アバンセ） 0952(26)0018



捜査にご協力をお願いします！

～「おかしいな？」と思ったら迷わず110番通報を！～



これまで、皆さまからの御協力を得て、たくさんの指名手配被疑者を検挙することができました。

しかし、全国では、いまだに多くの指名手配被疑者が逃走中です。一日でも早く逮捕して事件を解決するため、引き続き情報提供等の御協力をお願いします。